



助村 千代子 議員

### 選挙の投票率アップのための施策は

**助村** 投票率を上げる施策を行わなければならない。町外転出者の不在者投票対象には投票場入場券を送付すべきだが送付されているのか。

**住民課長** 送っていない。検討し取り入れたい。

**助村** 投票立会人の選定方法は公募しているのか。

**住民課長** 選挙管理委員会に照会してもらっているのが実情。

**助村** 若い人への取り組みとしても次の選挙から若者に限っては半数位は20代30代の方を募集されてはいいか。

**住民課長** 選挙管理委員



写真 投票率アップ

会に期日的にできるかどうか相談したい。

**助村** 成人式で楽しいイベントのある選挙の啓発を。

**生涯学習課長** 機会をとらえて啓発に努めていく。

**助村** 子育て世代へは保育園、幼稚園などを通して選挙の大事さを訴えては。

**住民課長** できるものについては行っていきたい。

### アイデア予算の実行を

**助村** 来年度の予算に向けて職員提案事業（アイデア予算）が本格的に入

るのか。短期間では出てくるのは難しいと思う。

**総務課長** 職員が積極的な提案やアイデアを出せる組織風土もつくらなければならない。

**助村** 若い職員が事業の提案をする事は大事で職員を育てることになる、力を入れて進めていくべき。

**助村** 若急に進めていくべきと考えている。若い職員の提案を受け止められる体制を含め、早急に整備していく。

**助村** 早急に進めていくべきと考えている。若い職員の提案を受け止められる体制を含め、早急に整備していく。

### 住民税増税はやめよ

**末藤** 定率減税の廃止による住民税が、多いひとで15倍ぐらいの値上げ増税となっている、この住民税増税によってどのような影響がでると考えているか。

**総務課長** 定率減税の廃止により、納税通知書を送付したところ電話並びに窓口での対応で一日一〇〇件近く問い合わせがきている。税額があがると徴収率に影響するが、税率の現状維持、さらには徴収率のアップが課せられた対策と考えている。

**末藤** 住民税の増税によって子育ての保育料金がはね上がるのでは。



末藤 省三 議員

### 子育て支援課長

保育料については前年度の所得税によって課税しますが、保育料の基準を今回変えているので19年度は昨年と何ら変わりはない。

**末藤** 就学援助の基準値、福祉施設や公共料金、高校の授業料、国保の減免制度等に響いてくると思うが。

**福祉課長** 非課税の高齢者の方が課税によって、介護保険制度の利用料金月額の上限額、障害者自立支援法に基づく月額上限額、福祉施設、入所施設

設の食費等に影響が出てくるかと考えている。

**末藤** 産み育てやすい環境づくりとは、就学までの医療費の無料化を実現すべきと思うが。

**助村** 次世代を担う子どもたちの医療費の無料化の方向は出ていますが、郡内の町長会のなかでいろいろ検討しているが他町とも足並みをそろえたいと考えているので検討したい。



大熊 則雄 議員

### シーメイトウォーキングロードの利用のあり方

**大熊** 行政はどのような指導をされているのか。

**町長** 難しい問題で私も答えに窮している。

**福祉課長** 結論を申し上げる。ウォーキングロードへ進入が可能な考えられる箇所が数カ所あるので、ウォーキングロードへ入れないようにする。

自転車の乗り入れ禁止の表示はありますが、軽自動車についての警告の看板がないので、それも設置しながらウォーキングロードの利用者の安全に努めていきたいと思う。

**大熊** 私も今聞いて安心



写真 シーメイトウォーキングロード

した。

**町長** 特にウォーキングロードで子どもの補助のついた自転車等が保護者と一緒歩いてくるので使われるということについては、なかなか注意がしにくいというように思う。

当然であります利用のマナーについてきちっとした表示を早くしておくべきではなかったかと思う。常識的な判断というように考えておいた部分もあるかもしれない。常識を逸脱するような、

先ほどのトイレの利用の状況等を十分考えられるという事を想定して、利用についてのマナーをきちっと表示させたいと思う。

犬の散歩も、非常に注意がしにくい。条例もつけているので、その中できちっとした取り組みができるように皆さんに喜んでいただける施設となるように努めていきたいと思う。

### 請願2件

請 願	請 願 者	請 願 内 容	採決結果
教育予算の拡充を求めるもの。	柚上 孝子	義務教育国庫負担制度の堅持と教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算拡充。	意見書を国へ提出
後期高齢者医療制度の充実を求める。	粕屋地区社会保障推進協議会 会長 三野原厚	後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度を確保するもの。	意見書を国へ提出

## 第3回臨時議会

5月30日

### 第50号議案

専決処分の承認を求めることについて（福岡県介護保険広域連合規約の一部改正）  
賛成多数で採択

### 第51号議案

専決処分の承認を求めることについて（志免町税条例の一部改正）  
賛成多数で採択

### 第52号議案

専決処分の承認を求めることについて（志免町国民健康税条例の一部改正）医療給付分にかかる年間保険料の最高限度額を53万円から56万円とするもの  
賛成多数で採択

### 第53号議案

工事請負契約の締結について（志免中央小学校増築、補強、大規模改造工事、6億7,725万円）  
賛成多数で採択

税源移譲により  
**所得税・住民税が変わります!**  
きめ細かな行政サービスを行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われます。

所得税は19年1月分から、4段階の税率が6段階になりました  
住民税は19年6月分から、3段階の税率を一律10%に

※平成19年度における実際の負担額は、定率減税の廃止や、収入の増減など、別の要因により変動しますのでご注意ください。  
税源移譲については、詳しくはホームページの「暮らしと環境」→「税金」→「税源移譲」をご覧ください。

●ホームページアドレス(5ページ左)  
問い合わせ 県税務課 ☎092-643-3063  
もしくはお住まいの市区町村の税務担当課まで

写真 住民税増税